

（午後3時30分 再開）

○議長（岡 弘悟君）休憩前に引き続き、会議を開きます。

日程に従い、一般質問を行います。

順番6、3番 杉本君。

〔3番（杉本俊彦君）登壇〕

○3番（杉本俊彦君）それでは、ただ今、議長の承認をいただきましたので、通告に従い一般質問を行います。

まず、最近、多くの方が図書館を利用され、市民サービスの面からも喜ばれております。平日もたくさん来館されていると思いますが、食事は館内ではできません。また、土日と子どもの長期休暇のとき、夏休み、春休み、冬休みなどですが、どれだけ多くの人たちが利用していることでしょうかと想像します。

そこで、食事のできる場所を探したんですが、ありません。困ったものだと思います、今回、一般質問をいたします。

図書館に食事のできる場所が欲しいのですが、月々の昨年の利用者数も含め、どうお考えなのか、お尋ねします。

続きまして、2番ですが、こども食堂の給食というか食材についてお尋ねしたいんですが、これは学級閉鎖や学校が休校のときの食材、これが余るのではないかなと単純に考え、これをこども食堂に使えないかということで、2番目の質問にいたします。

3番目は、フィルムコミッションということですが、これは前回からというか、前に10番議員の方も質問されていたんですけども、映画やテレビドラマ、CM等、あらゆるジャンルのロケーション撮影を誘致して、実際のロケをスムーズに進めるための非営利組織的、公的機関ということですか。

多くの市など自治体等に組織されており、国内ばかりではなく、国際的なロケーションの誘致、支援活動の窓口として地域の経済・観光振興、文化振興に大きな効果を上げています。市がDMOを推進する中で重要なものだと思います。

このようなことから、今回、3番目の質問としまして、フィルムコミッション課を新設するのはどうでしょうかということをご提案いたしまして、私の質問とします。

○議長（岡 弘悟君）3番、杉本君の質問項目1、図書館内の食事ができる場所に関する市の考えに対する答弁を求めます。

教育長。

〔教育長（小林俊治君）登壇〕

○教育長（小林俊治君）図書館に食事ができる場所を設置できないかとのおただしにお答えします。

現在、本市の図書館においては、橋本市立図書館設置及び管理条例施行規則において、利用者の遵守事項の一つとして、資料及び設備・備品を汚損しないことと定めています。

また、図書・資料は不特定多数の方の手に触れており、衛生面からも図書の閲覧と飲食はともにしないほうがよいと考えています。

さらに、市の図書館は閲覧スペースが十分でなく、食事スペースを確保することは物理的に困難であることなどから、現在、図書館内に食事ができる場所を設置していません。

また、図書館が入る教育文化会館内においても、一部の貸し部屋を除き、原則、食事を認めておらず、新たに貸し部屋を食事スペースとして代替えることも現在の利用状況などから困難であると思われまます。

しかしながら、一日を通して図書館を利用

される方などから食事をとりたいとの要望があった場合は、4階の図書館事務室前のスペースで食事をとっていただくなどの対応をしています。

今後についても、恒常的に食事スペースを確保することは困難な状況でありますので、ご理解のほどよろしく願いいたします。

○議長（岡 弘悟君）3番 杉本君、再質問ありますか。

3番 杉本君。

○3番（杉本俊彦君）今言うたように、壇上で質問させていただきました、月々どれぐらいの方が、今、訪問されてきているのかというのを、打ち合わせで口頭で言うてあったんですが。

○議長（岡 弘悟君）暫時休憩いたします。  
(午後3時36分 休憩)

—————  
(午後3時37分 再開)

○議長（岡 弘悟君）再開いたします。

3番 杉本君。

○3番（杉本俊彦君）昨年度の利用状況で結構なので、月々の利用者数を教えていただきたく思います。

○議長（岡 弘悟君）教育長。

○教育長（小林俊治君）月々の利用者数ということで、4月から報告させていただきます。4月は1万937名、5月は1万949名、6月は1万1,206名、7月は1万3,408名、8月は1万7,361名、9月は1万2,049名、10月は1万698名、11月は1万1,591名、12月は1万70名、1月は1万1,209名、2月は1万2,032名、3月は1万1,368名で、年間合計で14万2,878名の方がご利用いただいています。

○議長（岡 弘悟君）3番 杉本君。

○3番（杉本俊彦君）予想以上に入館者が多いのがわかりまして、やっぱり、ぱっと見ただけなんですけども、夏休みとか子どもが弁

当を食べるのに図書館内では食べられませんので、下の階の階段に座って食べているような状況も見受けましたので、非常にこれはちょっと不細工な話やなど。

せっかく図書館へ来て勉強してというか、書類を見ながらでもやっている子どもたちがあまりにも多くいるというのがもう痛感した次第なんです。椅子にというか階段に座って食べるようなことはやっぱりさせてあげたくないという状況を目の当たりにしましたので、どないかしてほしいというのが今回の言うことなんです。もしこれだけたくさんが来ていて、食べる場所もないぐらい場所がないというのなら、新たに高野口に図書館、高野口とか紀見のほうに図書館、紀見とか、そういうふうなことはお考えございませんでしょうか。

○議長（岡 弘悟君）新設ということによろしいですか。

○3番（杉本俊彦君）はい、新設というふうにご検討いただいたら結構です。

○議長（岡 弘悟君）教育長。

○教育長（小林俊治君）10万人を超える利用者の方に利用いただいています。ただ、議員おただしの新設ということは、今は考えておりません。

○議長（岡 弘悟君）3番 杉本君。

○3番（杉本俊彦君）皆さんも14万人も使っているって、多分、想像つかなかったと思うんですが、今、図書館入り口に通過するゲートがありまして、確実に数字を拾えるようになっていまして、何人おったかという数字はほぼ、延べ人数ですが、間違いなくこの数字が来館されております。

本当に、食べる場所、本当にどないかしてあげないと、子どもたちはもう自分から、食べる場所もないのかよというようなことは言えないです。大人やったら、多少、食べ

るところぐらいどないかしてよぐらい言えますけれども、子どもは絶対そんなこと頭に浮かばなくて、食べれるところ、どこへでも行って座って食べるという状況になっておると思うんですけども、そこは大人がちゃんとして、食べるところを設けてあげないといけないといふふうに考えますので、今、もう全然考えていないという教育長の、新しいところは考えていないとおっしゃられるんですが、どないかしてちょっと、これだけのたくさんの方が見えている中で、少し考えてあげてほしいという希望を話いたしまして、1番の質問は終わります。

○議長（岡 弘悟君）杉本議員、1回目の答弁で、食事をするところを全く考えていないのではなくて、利用される方などから食事をとりたいたいの要望があった場合は、4階の図書館事務所前のスペースを開放しているということなので、全く考えていないということではないので、そこは理解して、質問を終わっていただいてよろしいですか。

○3番（杉本俊彦君）そこは知っています。ただ、見ていただいたらわかるんですけども、4階の前のスペースも非常に狭いです。これはカバーできるようなスペースではないというのをご理解いただきたいと思うんですが、いかがでしょうか。それを質問いたします。

○議長（岡 弘悟君）教育長。

○教育長（小林俊治君）確かに、例えば、館内ではほとんどの図書館はやっぱり飲食は禁止というのは、これはもう常識の範囲だろうと私は思っています。ただ、議員おただしのおとり、4階の事務所前のスペースというのは極めて狭いです。3人がけでもきゅうきゅうの長椅子が二つあって6名座っていただいているという状況です。

確かにそういう状況もありますし、3階が中央公民館です。その他の階は教育文化会館

になります。その中でどのように利用していくかというのは一度また私たちも考えてみますし、議員おただしのおとり、階段に座って食べるということは、子どもたちは今のところ見かけませんが、フロアの2階のところで食べている子どもたち、それから、下のレストランの前で、椅子がありますので、そこで食べている子どもたちは見かけます。

やはりそういうスペースをつくっていくということも大事だろうと思っておりますので、検討します。

○議長（岡 弘悟君）3番 杉本君。

○3番（杉本俊彦君）結構です。次の質問、2番に移っていきます。

○議長（岡 弘悟君）次に、質問項目2、学級閉鎖や学校が休校のときに食材をこども食堂に使えるか、に対する答弁を求めます。

教育部長。

〔教育部長（曾和信介君）登壇〕

○教育部長（曾和信介君）学級閉鎖や学校が休校のときの食材をこども食堂に使えるかとおただしにお答えいたします。

まず、最近の橋本市での学級・学年閉鎖及び学校休校の状況は、平成29年度で、学級・学年閉鎖が26日、全学校休校が1日、一部学校休校が60日で、平成30年度現時点まででは、学級・学年閉鎖が8日、全学校休校が1日、一部学校休校が57日です。

学級・学年閉鎖の主な原因はインフルエンザによるもので、1日平均50人程度が学校を休む状況となります。

学校から給食センターへの報告は前日となり、可能な食材については納入業者と協議の上、キャンセルをします。キャンセルのできない食材については、学級・学年閉鎖以外の給食喫食者で均等に配分を行います。

また、全体に均等配分できない食材、例えばハンバーグなどは、普段から、子どもたち

が床に落としたり食数変更の伝達もれにより個数が不足するなどのケースに対応できるように、教職員用の食缶に予備として少し多く加えておりますが、その中にその分も多く配食しています。

次に、全学校休校の原因は台風によるもので、この場合、給食停止の判断が学級閉鎖時より早くできるため、キャンセルや献立のスライドなどの対応で、食材が残ることはありません。

また、一部学校休校の原因は、運動会の振り替え休校や遠足、試験によるもので、この場合、事前に食数変更を行いますので、これも食材が残ることはありません。

インフルエンザによる学級閉鎖はほぼ1月、2月で発生するため、年間を通じての提供はできないことや、こども食堂は現在、市内3箇所ですべて月に5回程度の運営をしていますが、不定期に起こる学級閉鎖とタイミングは合わないことなどが予想されるため、こども食堂への食材提供は困難であると考えます。

○議長（岡 弘悟君）3番 杉本君、再質問ありますか。

3番 杉本君。

○3番（杉本俊彦君）牛乳は余ってくると思うんですけども。キャンセルできないから。その場合はどうされているのかお尋ねします。

○議長（岡 弘悟君）教育部長。

○教育部長（曾和信介君）議員おただしのおお、牛乳についてはキャンセルはできませんので、納入業者が直接学校に配達をしております。このような場合につきましては、学級閉鎖で残る個数については各学校の冷蔵庫で保管をいただきまして、次の日の発注数で調整を行ってございます。

○議長（岡 弘悟君）3番 杉本君。

○3番（杉本俊彦君）今の話では、要するに、当日は間に合わないけれども、次の日の発注

に間に合うから、その分を減らした形であるというふうに理解したらよろしいんですね。わかりました。

そうしたら、次。ハンバーグなどは加工品ですから、キャンセルできるのではないのでしょうか。

○議長（岡 弘悟君）教育部長。

○教育部長（曾和信介君）ハンバーグなどの個々の個数の分ですけども、橋本市の給食センターでは、今、4,700食ということで、そういう食材についても前日からもうトラックに積み込みをしておきまして、前日の連絡があったからその個数を減らすということではできませんので、前日のキャンセルというのはいけませんということになってございます。

○議長（岡 弘悟君）3番 杉本君。

○3番（杉本俊彦君）キャンセルできないということは、ハンバーグは余るわけですか。違いますね。最初の回答のように、だから、余らんということでしょうか。余るということですか。

○議長（岡 弘悟君）教育部長。

○教育部長（曾和信介君）キャンセルというのは個数を減らしたキャンセルはできないということなので、給食センターに届きます。届いたものにつきましては、先ほども申し上げましたように、教職員用の食缶にいつもよりも多く、その余った分を、個数をそれぞれ分けて配っておりますので、その分が残るということではございません。

○議長（岡 弘悟君）3番 杉本君。

○3番（杉本俊彦君）結局、こども食堂のほうに使えるかと思いましたが、給食センターのほうはばっちり計画的にやっておるのがわかったので、使うようにはできないんだなというのはよくわかりました。

3番の質問に移ります。

○議長（岡 弘悟君）次に、質問項目3、フ

イルムコミッション課を新設するのはどうかに対する答弁を求めます。

総合政策部長。

〔総合政策部長（上田力也君）登壇〕

○総合政策部長（上田力也君）フィルムコミッション課を新設してはどうかというご質問にお答えします。

平成30年度から10年間の政策の羅針盤である橋本市長期総合計画に位置づけられている行政推進の基本姿勢として、組織体制については効果的・効率的な人員配置や部門間の連携、社会情勢の変化に柔軟に対応できるものとするのがうたわれています。

また、基本計画として、今後5年間に先行的に取り組む、すなわち重点を置くプロジェクトについても位置づけされています。

さて、フィルムコミッション事業の一般的な特徴としては、①当該地域の情報発信ルートが増え、映像に映ることで地域への誇りにつながる、②撮影隊が滞在中に支払う直接的経済効果が見込まれる、③映画やドラマといった作品を通じて、当該地域を訪れる人が増え、その人たちが支払う間接的経済効果が見込まれる、④制作者が地域で調達するスタッフや機材への需要が生まれ、雇用や新事業の創出につながる、⑤映像文化に対する関心が高まることで、観光だけでなく文化振興にもつながる、などのメリットがある一方、撮影に際して地域の合意形成を促す必要があることや、撮影者との信頼性・効率性を担保するためのワンストップサービス、ロケ候補地の管理者と制作者の仲介、連絡調整など相応な人的・経済的負担が求められます。

議員ご提案のフィルムコミッション課を新設することについては、長期総合計画に照らし合わせ、その必要性について選択と集中などの視点から検討いたしますと、現状では、先行的・優先的に取り組むべき事業として位

置づけることは困難であると考えています。

受動的ではあるものの、新年度にシティセールス推進課の中に映画・映像作品の誘致に関する事務を分掌していくこととしておりますので、新たに部署を設けることはございませんので、ご了解をお願いいたします。

○議長（岡 弘悟君）3番 杉本君、再質問ありますか。

3番 杉本君。

○3番（杉本俊彦君）今の答弁いただきましたんですが、まず、ロケ候補地の管理者と制作者の仲介、連絡調整など相応な人的・経済的負担が求められるとあるんですが、これがいわゆる何倍にもなって返ってくるということを私は提案したいわけなのであります。

要するに、新たに部署を設けることはございませぬということでも最終的なご回答だったんですけれども、3番の質問の意味がフィルムコミッション課を新設してはということでも書いておるんですが、全国の自治体の多くは兼務です。ある課の中に兼務として担当者を置いておると。普段、別の仕事をしておっても、こういうふうな問い合わせに関してはやるというような形での兼務というのがあったんですが、それは独立した形の部署じゃなしに兼務ということではどのようにお考えなのか、教えていただきたい。

○議長（岡 弘悟君）総合政策部長。

○総合政策部長（上田力也君）そうですね。他の自治体を見ましても、私も確認しておりますけれども、兼務としている事例も結構あるというふうに認識しております。

肝心なのは、このフィルムコミッション事業というのを、いわゆる誘致を、打って出るか出ないかとい、そういうところが問題かなというふうに思っております。積極的にこの誘致に打って出るというのであれば、こういう兼務というのも当然考えられるわけなんで

すけども、今後5年間の基本計画等を見ても、やはり本市としては、そこについては積極的というよりか受動的な、こういうふうな立場で受けていきたいというふうに思っておりますので、壇上でもご答弁させていただいたとおり、それはシティセールス推進課のほうで受けるということでありますので、積極的にということとはちょっと今の状況では困難かというふうに思っております。

○議長（岡 弘悟君）3番 杉本君。

○3番（杉本俊彦君）フィルムコミッション、こういうのを設立すると、地域の取り組みと、取り組みによって期待される効果というのが、先ほど市側から回答された答え、1番から5番に書かれているんですけども、まず、私の調べました、地域の映像制作や上映促進によって映画祭、上映祭が行われて、橋本市というふうな形で、あと、国内外からの誘客促進。フィルムツーリズムとか、スクリーンツーリズムということで誘客できるという。あるいは、特産品等の物販促進というんですか、プロダクトプレイスメントという形のもので行けるんじゃないかなと。

あと、そういう撮影隊が来るということで、文化資産の保全・活用ということで施設の改修や保全活動も可能で、もうええとこばっかりかなというふうな感じであるんですけども、地域教育機関との連携もあって、制作のワークショップやインターンの受け入れなど、このようなものが取り組むと発生するものであって、それによって期待される効果は直接経済効果であったり間接経済効果であったり、あとは、市が言っていたものを言葉を変えておるだけなんですけど、雇用や新事業の創出、地域コミュニティへの誇り、新たな地域の魅力発掘、文化振興、情報発信という形で、期待される効果はもう絶大だということはおわかっておるわけでした。

そんなに市側にとっても負担というものはずなくて、例えば、映画会社から電話がかかってきて、道路封鎖するのに手続き警察にやってよみたいな感じなんですよ。要するに、遠方における事務所が、映画会社なんかは遠いところにありますので、なかなかこっちへ来てそんなこととかできれへんという、お手伝いをしてあげるといような課というか係なんですけれども、それをするということを手を挙げるだけで、もしかしてアニメに出てくるような場所になるだとか、はかり知れない、目に見えない、今、こんなんやろとは言えないんですが、どこかで拾えるものがあるのではないかなという気持ちがあって、こういうのを、兼務で結構なんですけれども、係を、もう表にばんと出すようにしたら、しんどいのは来てから大変やとは思うんですけども、一応やってみたらどうかなというふうに提案いたしますが、いかがでしょうか。

○議長（岡 弘悟君）フィルムコミッションの費用対効果と、あと、行政が携わる労力に関しての見返りが大きいという観点で質問されているので、その点について答弁願います。

総合政策部長。

○総合政策部長（上田力也君）ドラマであるとか映画であるとか、その規模によって、場合によっては非常に大きなそういう効果、これは期待できると思っております。そんな中で、橋本市に積極的に打って出るような資源がどれだけあるのかというところが一つのポイントになってきます。

現状としましては、そういうようなお声があれば、組織の中で対応できるかどうかというのは検討をして、対応できるようにであれば誘致をしていくということにはなると思うんですけども、PRを全国に向けて、あるいは世界に向けてPRをしていくというところまでは、今のところはなかなか難しいというふ

うに考えて、事務はやるんですけども、課を設けてPRしていくというところまではなかなかしんどいというのが現状でございます。

○議長（岡 弘悟君）3番 杉本君。

○3番（杉本俊彦君）そやから、今話を聞いたら、課を設けるのは無理やけども、係という形では既にちょっとやっているわけですよ、シティセールス推進課が兼務のような形で。してないんですかね。してないんかしておるのかよくわからんですけど。

だから、兼務してなかったら兼務しておるというのを手を挙げて告知するだけでいいと思うんですよ。広げてプロモーションかけて宣伝するとかそんな必要はないと思うんです。ただもう表に出すだけで、橋本市にはフィルムコミッションを置いたと。例えばシティセールス推進課の中に置いたとか、政策企画室に置いたとかいうのを表に出すということができないかなというふうに思ったんですが、いかがですか。

○議長（岡 弘悟君）総合政策部長。

○総合政策部長（上田力也君）これにはやはり相応の体制というのが必要になってきます。形だけ出していくというようなことは最終的にかえって信頼を落とす結果になることもありますので、そのあたり、事務としてはこの4月に、言葉としてシティセールス推進課のほうに事務を分掌していくということとしておりますので、ただ、それを広報していくところについては、何遍も言わせてもらっておりますけど、ちょっと難しいと、現状では難しいと考えております。

○議長（岡 弘悟君）少し整理いたします。

現状は兼務はされていないという認識でよろしいんですか。どこの課も兼務はされていないということなんですね。

総合政策部長。

○総合政策部長（上田力也君）今は事務分掌には明確にうたっていないんですけども、そういう話があった場合はシティセールス推進課が担当するというようにしております。この4月からはそのところを明確に、映画・映像に関する事務について分掌するということはうたっていこうと思っております。

○議長（岡 弘悟君）3番 杉本君。

○3番（杉本俊彦君）そうなんです。実は、ジャパン・フィルムコミッションというところがありまして、これは非営利団体なんですけれども、もし何かのときはただで教えてくれています。神戸フィルムコミッションという形がベースにあるんですけども、今もう組織立ってジャパン・フィルムコミッション、JFCということになりますので、もしそういうような映画だとかテレビでお誘いがあったら、わからなかったら、そこに連絡をすれば、すぐに無償にてお助けしていただけるので、そういうところもあるということをお話しさせていただきますまして、これで一般質問を終わります。

○議長（岡 弘悟君）3番 杉本君の一般質問は終わりました。

---

○議長（岡 弘悟君）お諮りいたします。

本日の会議はこの程度にとどめ延会し、明日3月5日午前9時30分から会議を開くことにしたいと思っております。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岡 弘悟君）ご異議なしと認めます。

よって、そのように決しました。

本日は、これにて延会いたします。

（午後4時3分 延会）